

公益信託 小亀貞三・ちか記念奨学基金 2026年度 奨学生募集要項

この公益信託は、かねてより青少年に対する教育の重要性を認め、根室支庁管内の高等学校生徒に対して修学の援助をしたいとの志を抱いていた篤志家夫妻の遺志を継ぎ、遺産を相続された7人の方々によって設立されました。なお、本基金は2028年度募集をもって終了する予定です。

1 募集対象校	根室高等学校 中標津高等学校 標津高等学校 別海高等学校 羅臼高等学校 中標津農業高等学校
2 奨学生の資格	下記の両条件を満たす者 (1) 学業優秀、品行方正、向学心に富み、かつ成業の見込みがある者 成績総合評定が3.5以上であること。 (2) 経済的理由により、修学困難な事情がある者 世帯総収入金額(所得控除前の金額。児童扶養手当等含む)が600万円以下であること。
3 奨学金の額	月額2万円もしくは3万円(年額24万円もしくは36万円、返済不要) 原則は月額2万円ですが、学業成績・家族構成・世帯総収入等を考慮し、運営委員会で必要と認めた場合は、月額3万円を給付します。 (他の奨学金との併給も可能です)
4 給付方法、時期	(1) 給付方法: 原則として奨学生本人の銀行等の口座に振込みます。 (2) 給付時期: 7月末に6ヵ月分、10月及び1月末に3ヵ月分をまとめて給付します。(月末が銀行休業日の場合は前営業日に給付します。)
5 給付期間	奨学生の在籍する高等学校の正規の最短修業期間とし、中途より給付の場合は、その残りの修業期間を限度とします。 ただし、継続して給付を受けたいときは毎年申請する必要があります。
6 募集数	募集対象校より推薦された全ての申請者の中から 全学年合計で 18名程度
7 申請手続き	受給希望者は、①奨学生採用願書及び②家庭状況書(願書付表)に ③前年度分学業成績証明書(新入生の場合は、別添「成績証明書」使用) ④収入の額を証明する書類(家庭状況書説明欄参照) ⑤作文(1年生及び前年受給者は不要、但し、1年生は特記事項に記入) を添えて在学する学校の学校長を経由して下記9の「提出先」に提出してください。 (添付書類は写しで可) ※ 作文のテーマ: 「将来の希望・夢」…将来やりたい事・なりたい人…など。 字 数: 400字詰原稿用紙1枚程度。 なお、既奨学生が継続を希望して再度申請するときは③の学業成績証明書の添付は不要です。
8 提出期限	2026年5月8日(金) (必着)

9 提出先・照会先	〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム 小亀貞三・ちか記念奨学基金 申請口 TEL 03-5232-8910 (受付：平日 9 時～17 時)
1 0 奨学生の選考 決定及び通知	(1) 選考方法：各校より推薦された奨学生採用願書等を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定します。 (2) 決定通知：2026 年 7 月頃に、選考結果を学校長を経由して申請者に通知します。
1 1 報告書の提出	奨学生には、学年の終了後遅滞なく近況報告書を作成し、在学する学校の学校長を経由して受託者（三井住友信託銀行）に提出する義務があります。
1 2 給付の打切等	(1) 前記 1. 2 の資格を欠いたときは給付を打ち切ります。 (2) 休学や学業・素行が著しく不良となった場合等の事由があったときは給付を停止することがあります。

(※) 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。